

朝鮮磨製石劍の年代論について

有 光 教 一

【要約】 昨年末、韓国国立博物館から刊行された『韓国支石墓研究』の磨製石劍年代論は、いままでの定説を覆すものである。放射性炭素による年代測定の結果、京畿道坡州郡玉石里の一住居址の床面にあった有種有柄式石劍の絶対年代が 2590 ± 105 B. P. と出たことよって、同書の著者たちは、石劍は細形銅劍の年代より三、四世紀も古いと断定した。細形銅劍の年代は、関係遺物と伴出した中国の通貨その他により、戦国末から漢にかけての頃とされているからである。しかし、考古学の形式論的研究からは、有種式石劍は細形銅劍を模作したもの、したがって石劍の年代は銅劍の年代と同じかそれよりも新しいとされてきた。今回このシークエンスを覆す年代論が発表されたわけである。

同書の著者たちは、〇二年代測定の結果を採用して、いままでの細形銅劍祖形説を否定したのであるが、考古学的にこの説のどこが間違っているのかについては、触れていない。わたくしは、細形銅劍祖形説を正当とし、しかも〇二年代測定法そのものを疑はない。そこで年代測定の試料の条件を考古学の立場から検討する必要もあるが、また別に、細形銅劍の年代に関する従来の学説に考慮の餘地があると主張する。後者については、朝鮮半島全般にわたる青銅器文化の認識を新にすることにより、細形銅劍の年代を溯らせ得るので、今回の年代論も従来の考古学の形式論的研究を認めた上で解決できはしないかという試案を述べる。

史林 五一卷四号 一九六八年七月

韓国国立博物館は昨（一九六七）年末に『韓国支石墓研

究』と題するA4版の大冊を、その『古蹟調査報告』第六

冊として発行した。同博物館の金載元館長以下、考古課の

諸氏が調査隊を組織し、六年間にわたって計画的に韓国内の支石墓を発掘した。本冊はその成果をまとめたものである。

朝鮮半島をフィールドとする先史考古学の分野では、支石墓ほど研究者の興味をかきたてる地上構築物はほかにな

い。従って、日本人学者もその総合調査を企図したこと一再ならずであった。しかし、部分的な発掘に関する報告がいくつかあるだけで、本書のように、一つの調査隊が長い歳月にわたって支石墓の総合的発掘調査を続け、その精確な報告書を出版したことは、遂になかった^①。そういう意味でも、本書は朝鮮考古学界にとって劃期的な業績と言うことが出来る。

本書は、第一編「支石墓に関する考古学的考察」と第二編「遺蹟の調査」の二編から成っている。第二編は遺蹟別の発掘調査記録を集めたもの、支石墓に関する多くのインフォメーションを新たに学界に提供した。そして、それらを根拠とした考察編が第一編になっていて、そこに展開されている著者たちの議論のなかには、われわれとして、慎重に考慮すべき問題点がいくつかある。ここにとりあげようとする磨製石剣の年代論もその一つである。しかも、これは朝鮮半島における金属文化の成立過程についての従来の学説をゆるがす程のものであり、また、考古学研究の根本にも触れることなので、極めて重要な問題ということが出来よう。

二

朝鮮半島の支石墓は、記録とは全くかけはなれた存在なので、その年代は副葬品を手掛りにして求めるよりほかない。磨製石剣は支石墓の副葬品中、最も代表的な遺物である。磨製石剣の年代がわかれば支石墓の年代はおのずから定まることになる。

ところで、今までの磨製石剣年代論について回顧すると、石剣は細形銅剣を石で真似て作ったものとする型式論が前提となっていた。そして、祖型である細形銅剣の年代が、中国の戦国末から漢代にかけての頃、西紀でいえば、前三世紀から後一世紀までに比定されているので、石剣はそれと同時代か、あるいはそれより若干おくれることはあっても、より古くには溯らぬ。かように理解されてきた。

しかし、『韓国支石墓研究』は証拠をあげて、磨製石剣の年数が細形銅剣のそれよりも「三・四世紀も溯っている」(同書一六頁)ことが明らかになったと主張する。果してそうであるならば、今までの年代論は、その前提が覆えられたことになり、価値を失う。そればかりでなく、長年

学界が容認してきた型式論が間違っていたことになるので、影響甚大である。

同書の著者たちがあげた証拠は、放射性炭素による年代測定(以下《C¹⁴年代測定》という)の結果、絶対年代があまりになつた二件の磨製石劍である。ただし、C¹⁴年代測定の試料に供されたのは、磨製石劍に伴つた有機質遺存物であること、言うまでもない。

朝鮮半島出土の磨製石劍で、伴出物に対してではあるにせよ、C¹⁴年代測定によって絶対年代が与えられたのは今回が初めてであり、かつ前述のような重要な意味を持つので、前の拙稿^②の記述と重複するが、項をあらためて出土状態と併せて石劍の特色を紹介する。

三

(1) 坡州玉石里例 (插图 1)

『韓国支石墓研究』の著者たちは、京畿道坡州郡月籠面玉石里の支石墓群を調査したが、北方式支石墓の一基を発掘したとき、その直ぐ下に堅穴式住居址が存在することに気づいた。発掘してみたところ、その住居址は、東西一

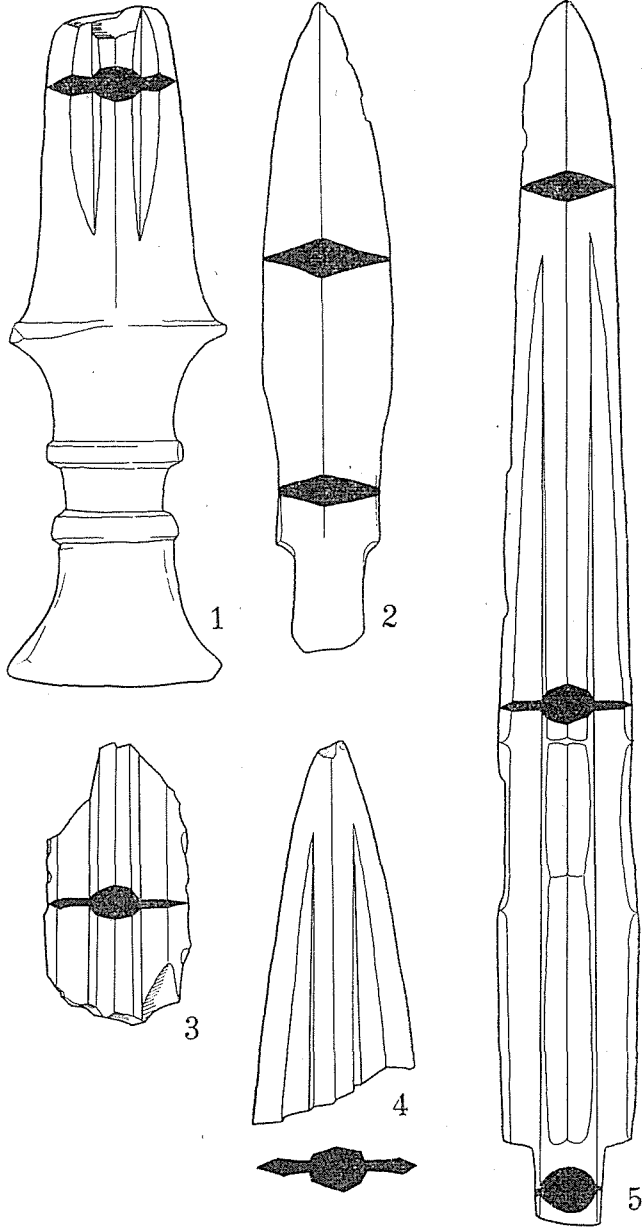
五・七m、南北三・七m、長方形のプランであった。これは、朝鮮半島では、初めてみる大形の住居址ということが出来よう。そして、焼失した家のあとである証拠が歴然としていたという。支石墓は、この住居址の南壁西端の直上に位置し、北側の長手の支石は明らかに住居址区画内の上部にあった。

問題の石劍は、住居址の北東隅に近くところで「床面に置かれた」状態で検出されたが、「火にかかった太い炭塊の下に(略)あったため、調査の一番最後の段階に到って発見され」、石劍そのものも「全面が火にかかって黒ずんで」(同書四三頁)いた。劍身の両面には鑄の左右に樋を通し、ツカの部分の中央には二個の凸帯をめぐらす。わたくしの『朝鮮磨製石劍の研究』^③の分類では、B₁a・(有樋二段柄式)にあたり、その典型的な例と言えよう。現在の長さは一六・八cmであるが、元来もっと長かったにちがいない。鋒先の部分が折損したのを、あとから磨研した形迹がはっきりしている。

アメリカ合衆国に送ってC¹⁴年代測定の試料に供されたのは「石劍の傍で出た大きな木炭片」(同書一六頁)であつ

插图 石劍之銅劍

- 1 坡州玉石里住居址出土有樋有柄式石劍(有光原圖)
 2 堤川黄石里第十三号支石墓内發見石劍(有光原圖)



- 3 慶州神堂里出土有樋式石劍
 4 慶州外東面出土有樋式短劍
 5 慶州外東面入室里出土銅劍

たという。測定の結果、 2590 ± 105 B. P. という年数が与えられた。この年代測定の試料が、前述の石剣の上にあつた「火にかかった太い木炭の塊」そのものであつたかどうか、同書の記述からは、はっきりしないが、とにかく、石剣は住居址の「床面に置かれた」状態で「調査の最終段階にいたつて発見された」(同書四三頁) というから、試料と石剣の共存関係は、遺跡に関する限り疑いがないと思う。

(2) 堤川黄石里例 (挿圖 2)

忠清北道堤川郡清風面黄石里には、いわゆる南方式支石墓群が分布する。問題の石剣はその第十三号支石墓の地下の石室内から見出された。板石片で囲まれた長方形の石室は、東西一八五cm、南北六〇cm、深さ三〇cm、底面は地表下四〇cmであつて、東枕に仰臥伸展葬された人骨一体を容れていた。支石墓内から完存する被葬者の骨格を出した例は、かつて報告されたことがない。ところがこれは驚くほど完全な状態であつた。そして、「蹠骨の一部をアメリカの Geochronological Laboratories Inc. に送つた」(同書二二八頁) 年代測定を依頼した結果、 2360 ± 370 B. P. という年数が与えられた。

石剣は、人骨の右足の膝関節の傍から発見されていて、人骨との同時性については疑いがない。鋒部を東にむけ、斜に壁石によりかかつていた状況であつたという(同書二〇頁)。この石剣は「灰色の粘板岩製、有茎式の小形石剣であるが、剣身の基部に近い左右両辺に青銅短剣の袂入部のような弧形の輪郭を割つてあつた。」(同書二七頁) 確かに今まで類例の知られていない形の石剣である。わたくしの分類に強いて入れようとすれば A b (有茎無種) 式に当るが、『朝鮮磨製石剣の研究』^③の集成図には見られない特異の形である。しかし、わたくしはこの際、割り方をもつた銅劍の身の輪郭に髣髴たるものがあることを強調しておきたい。

四

以上のうち、後者に与えられた 2360 ± 370 B. P. の年代測定の結果は、いまとりあげている年代論批判の材料には適當でない。堤川黄石里第十三号支石墓の人骨に与えられた年数 (2360 ± 370 B. P.) は誤差の範囲が大きすぎて議論のきめてとなり難いからである。それは1990から2730までのあいだに真正の年が来るチャンスが68%あるという意味である。その新

しい方の 1990 B. P. は西紀前四〇年に当り、上述した細形銅劍の年代の枠内に下つてきて、重複する範囲が二世紀にもわたる。また、前述の如き輪郭の類似も指摘されるから、そのあいだに銅劍をまねた石劍が作られるチャンスはあり得たとすべきであろう。従つて今までの説と抵触しないことになるので、いまこれをとくにとりあげなければならぬ理由は無いのである。

これに対して前者（坡州玉石里例）は、石劍のすぐ傍に存在した木炭の塊に与えられた年数が 2590 ± 105 B. P. であった。これは、真正の年が 95% 以上の確かさで 2380 と 2800 のあいだにおさまることを意味する。すなわち、西紀前四三〇年よりも新しくなるチャンスは極めて少なく、銅劍についての現在までの年代の枠より一世紀以上も古くに溯る確率が非常に高いことになる。

そこで『韓国支石墓研究』の著者たちは、いままでの学説を退けて玉石里出土の磨製石劍の年代を青銅製短劍の年代よりも「三、四世紀も溯っている」と断定した。（同書一六頁）直感的には、いかにも自明の理のように一般には映るだろうが、わたくしは、この問題に関する限り、この年代

測定の結果のみによって、今までの編年をたちまち顛倒させる態度には同調できない。

今までの編年は、いわゆる型式論的研究法に立脚したものであった。石劍と銅劍の形態を比較して、石劍は銅劍を石で模作したものと判断した。もちろん、朝鮮半島出土の劍形の石器が、すべて、銅劍の模作品であるとは言えない。現に、わたくしが『朝鮮磨製石劍の研究』で指摘したように、銅劍のほか鉄劍も祖型たりえたかもしれないし、そのような金屬製の劍とは直接つながらない劍型の石器もある。けれども、有樋式石劍に限って言えば、細形銅劍との類似が極めて明白である。玉石里出土の磨製石劍は、たまたまその有樋式石劍の典型的な例であるから、銅劍との年代の比較には恰好の材料と言える。

五

いわゆる有樋式石劍（挿図 3・4）と細形銅劍（挿図 5）の実測図を較べれば両者の類似がはっきりする。とくに身の断面は、両者がいかに共通の形制であるかを示す。単に輪郭が似ているというのではなく、シノギの形、樋の彫刻

がそっくりである。もちろん、石剣の方には樋の表現が形式化して細い刻線のようになったものもあるが、その起源は明白であって、細形銅剣との密接なつながりは否定できないだろう。

そうなる、どちらがもとの形かが問われる。有樋式石剣は、石器時代遺物から直ちに到達した形とは思われない。ほかの文化段階の別の材質の利器に祖形を求めるとしても、剣身にシノギが通り、シノギの両側に樋を走らせた形は、桃氏剣（シナ式銅剣）やスキート・シベリア式銅剣には見られない。細形銅剣あるいは満洲式（琵琶形）銅剣に最もよく似ているが、次のような理由で、わたくしは、細形銅剣祖形説を採る。

有樋式石剣のうちには身の断面図が細形銅剣のそれにそっくりのものがあること、既に指摘したとおりである。また、剣身に樋をあらわした石剣のなかには、坡州玉石里例の如き有樋有柄式のものほかに、ナカゴを作り出した有樋有茎式があるが、その一直線のマチ、それから直角に出る短いナカゴの形に、細形銅剣そっくりのものがある。ところが、琵琶形の、名があるように、満洲式銅剣のこの部

分の形は、マチからナカゴに曲線を描いて移り、けじめがはっきりしない。また、朝鮮の有樋式石剣は、シノギの稜角を鋭く作る。それは、細形銅剣の鋭いシノギの形に近い。琵琶形銅剣のシノギは円味を帯びて鈍い感じである。しかも、かような満洲式銅剣の形によく似た石剣が別にあって、満洲式銅剣の分布区域内から発見されている。これに対して、朝鮮の有樋式石剣の出土地は、細形銅剣の分布圏内にあり、満洲式銅剣のそれからは外れている。かように、形態上のみならず分布論的にも、満洲式銅剣との関係は薄く、細形銅剣とのつながりが明確である。

朝鮮の有樋式石剣の形が、石器時代石器からは、その由来をたどれないとすると、以上の理由によって、細形銅剣を模作したという結論に到達せざるをえないのである。そして、玉石里例の如き有樋有柄式石剣は、柄にすぎた細形銅剣の形をあらわしたものとするのが最も自然であろう。現在、われわれが普遍に細形銅剣と言っているのは、剣の部分品にすぎぬ。短小のナカゴをつけた身だけでは剣としての役にたちかねる。剣把をつけてはじめて形を得るが、有機質の材料で作られた剣把は、消滅して遺存せぬ。その

劍把の形を、有樋有柄式の石劍が今に伝えていると、わたくしは考える。その劍把は、中央に刳った溝を挟んで二つの梯形が対向するという特異な形であり、有樋有柄式石劍の柄が、すべて、この特異な形のものばかりであるのは注目^④に価する。両辺が内彎する梯形の金具がときどき細形銅劍に伴い、それらが奇妙な形の鞘を形成することは知られている。石劍にみるこの二段柄式の形を銅劍の劍把を模したものとしてみても、特に不思議ではない。材質の關係でいまは滅びた劍把の形を、劍身が写實的であつたように、忠実に表現したものと解釈する。

要するに、坡州玉石里住居址の磨製石劍が細形銅劍の特徴をよく表現しているのは驚くばかりである。細形銅劍を見たことも聞いたこともない人が、全く偶然に、これほどそっくりなものを作ることがあり得ようか。これを細形銅劍よりもずっと以前に、細形銅劍を知らぬ人びとが作ったとは到底考えられない。細形銅劍の形制を精しく見ている人びとでなければ作り得ないものである。かように推測してくると、細形銅劍を祖形とした石劍であることが妥当であつて、細形銅劍よりも百年以上も古いなどとは思ひもよ

らぬ。これは、朝鮮出土のほかの有樋式石劍のすべてに該当する。

六

以上、有樋有柄式石劍は細形銅劍を祖形としたとする説の論拠を詳しく述べた。今回『韓国支石墓研究』の著者たちはこれを顛倒させたのである。如上の論拠のどこが間違つていたかについては触れずに、ただ〇₁年代測定の結果だけを根拠にしてひっくり返したのである。

しかし、考古学者が四十余年にわたつて認めてきた形式的論的研究が、一回の〇₁年代測定の結果によつて「価値がないことになってしまう」(同書一六頁)ようでは、考古学研究者にとつてはゆゆしき問題である。今までの考古学者の研究過程のどこに誤謬があつたかが、考古学の立場から問はれねばならない。

〇₁年代測定法を信用するとしても、測定結果は試料に関する限り正しいのであつて、考古学者が知ろうとする遺物・遺跡の年数にそのままあてはまるかどうかは別である。発表された〇₁年代測定の結果と既知年数とを対比した報

告をみると、ほぼ正鶴に当たったものが多いことはまちがいないが、的を外れた例も目につく。汚染の問題も確かにあるが、考古学的立場から見た測定試料の位置および測定試料の性質について熟慮すべき問題があることも考えられる。

坡州玉石里例では、測定試料と石剣との遺跡における共存関係については疑いない。『韓国支石墓研究』の記載からも、またわたくしが現地で著者たちから聞いたところからも、石剣は、試料の下に位置していたと判断される。

次に、測定試料の性質を考えると、同書(四三頁)の記述からは建物の用材が火に罹って焼け、炭になったもののようにである。⑤用材は建築のときあるいはその少し前に伐採されるのが普通であるから、2590 H 105 B. P. をこの建物の年数とみなすのが常識であろう。しかし、問題の石剣の年数に相当するとは限らない。石剣が作られたときよりもずっと前からこの建物が存在したことはあり得る。ただ、建物が一〇〇年以上も存続したことになるのは、当時の条件からどうも無理なように思うが、早く切られた古材を、たとえば他の建築物から転用するなどして用いたのを、たまに試料として採集したということはあり得よう。

今回ひきおこされた石剣の年代に関する混乱の原因を、C¹⁴年代測定の試料の側に求めると、以上のような問題点が出てくる。しかし、これらを決定的に解明することは期待できない。そこで、角度をかえて、現在学界が認めている細形銅剣の絶対年代について考えてみよう。旧来の銅剣祖形説に拠る限り、石剣の年代決定のかぎは銅剣の年代ということになるからである。

七

坡州玉石里例のような有穂有柄式石剣は細形銅剣を忠実に模作したとする形式論については前に述べた。この銅剣祖形説が学界に支配的であったから、今までは銅剣の年代に拠って石剣の年代を推定して何人も疑はなかったが、その細形銅剣の既知年代は不動のものかどうか。細形銅剣は狭鋒銅矛とともに朝鮮半島の最初の金属文化を代表する遺物とされているので、これは初期金属文化全般の問題でもある。

周知の如く、半島に初期金属文化が行渡ったのは、中国の戦国時代から漢代にかけての頃という説が、今日まで学

界に通用している。この説が、直接的で有力な証拠とするのは、言うまでもなく、当時の通貨である。中国の通貨が朝鮮半島とその隣接地で、しばしば初期金属文化の遺物と一緒に出た。それら通貨は、戦国時代の燕・趙・齊などで流通した明刀銭・布銭、前漢末に鑄造された穿上横文五銖、王莽のときに行われた貨泉などである。通貨の伴出例をもって絶対年代の有力な手懸りとするのは、古代文明圏およびその周縁における考古学研究では、むしろ常道である。とくに初期金属文化の年代決定について、伴出する通貨の効用が大きいことは、ヨーロッパにおける事例をあげるまでもないだろう。

通貨は確かに遺物群が埋められた年代の目安にはなる。しかし、必しも個々の伴出遺物の流行期間がその通貨の流通期間に一致するとは限らない。伴出遺物のあるものは通貨より以前から流行していたであろうし、通貨が廃止されたのちまでも存続したのもあろう。朝鮮半島における初期金属文化の絶対年代を西紀前三世紀から西紀後一世紀のあいだに比定するのは、明刀銭から貨泉までの通貨の流通期間に拘束された考え方である。もちろん、それらの通貨

に関する限り、この年代観は正当で、伴出遺物はその期間に同時に存在したことは疑ない。

細形銅劍についても、近年における土壙墓などの発掘調査の進歩につれて戦国末から漢にかけての頃の遺物との共存関係を立証する出土例が頗る増加した。そのため、右の年代観は繰返し強調されることになり、あたかも動かし難いものの如き印象を一般に与えつつあるように思われる。

しかしながら、黄州黒橋附近の有名な一括遺物群の共存関係だけから、朝鮮半島の銅劍・銅矛の類を、穿上横文五銖以前には存在しなかったものと、誰が断言できよう。周知のとおり、渭原龍淵洞の一積石塚からは、数百枚の明刀銭と一緒に矛を含む鉄製武器の類と鍬・鋤・摘穗具・鎌とというような種類のはっきりした農具の鉄製品が出てくる。これを思えば、細形銅劍や狭鋒銅矛が明刀銭以前に製造され、使用されていたとしても不合理ではあるまい。ただ、どれだけ溯るかについては、未だ確証が挙つていないだけである。

細形銅劍の形成は朝鮮半島で行われたようにみえる。半島に集まり、しかも半島全域にひろがる分布状態と、疎ら

ながらも半島内の諸地方から鑄型が発見されたことなどから、細形銅劍は半島内で独特の発達をとげたと思われる。

銅劍以外にも、銅戈・銅矛・銅鏃などの鑄型が出土し、また、斧・鑿・鉋・錐・鉤・釣針・多鈕細線紋鏡などの鑄型も発見された。これらの鑄型と製品そのものの出土例は、第二次世界大戦後に知られたものが多い。また、かくて、各種兵器のほかに、日常生活の道具類の鑄造供給も行われていたことが明確になったが、これは、朝鮮半島における青銅器時代文化の認識に重要な点である。そして、細形銅劍をはじめとする関係遺物の出土例は、半島の面積に比べて稠密であり、分布もかなり行渡っている。

かような文化が成立するためには、専門化した鑄造技術家の存在はもちろん、原料の不断の供給や製品の円滑な分配がなければならぬ。これらのことの可能な社会機構が出来上ってはじめて成立する。それには相当の時間がかかったとみてよからう。いまここで、何年間かかったと幾世紀にわたるとかいう形で表現するには、証拠が揃っていないが、しかし、中国の通貨だけによつた従来の年代の枠を超える長さであったにちがいない。なぜならば、中国の

通貨による年代の枠に限ると、それは明かに鉄器が盛んに使用されていた時代であるからである。

かように考えてくると、細形銅劍の年代の枠は、今までのよりも古い方にひろがり、坡州玉石里の有種有柄式石劍に与えられた絶対年代との差は縮まり、これと重なる可能性も出てくる。中国の通貨による年代の規制に縛られて、石劍が銅劍よりも「三、四世紀も溯る」(同書一六頁)とぎめてしまったのでは動きがとれない。

銅劍の絶対年代の方を溯らせることによって、今回の年代観の混乱は解決の方向を得ると思う。すなわち、有種式石劍は細形銅劍を祖形としたとする従来の形式論的研究の成果をそのまま、今回の年代測定の結果と組みあわせることが出来る。そういう可能性があることを、わたくしは指摘したい。

結 語

本篇は坡州玉石里住居址の有種式石劍の年代論が中心となったが、年代測定の試料の条件を考古学的立場から検討することについては紙数の都合で他日を期すこととし、試

料測定の結果が有樋式石劍の年数に相当するという前提で話を進めてきた。その年数は、細形銅劍に関する従来の年代観よりも幾世紀も古いので、『韓国支石墓研究』の著者たちは石劍が銅劍を祖形としたとする定説を価値なきものと主張した。しかし、「五」で述べたように、有樋式石劍は細形銅劍をよく知った人でない作り得ない形なので、わたくしは今までの銅劍祖形説を支持する。そして、細形銅劍は現在一般に信じられているよりも古くから作られていたであろうということを、「七」で論じた。現行の細形銅劍の年代観は、関係遺物と共存した中国の通貨に拠っている。墳墓など一括遺物埋蔵のばあい、遺跡そのものは共存の通貨の年代より古くはならぬが、出土遺物のことごとくが、その通貨の年数と同じであると考えるのは必しも当らぬ。細形銅劍のはじまりが、明刀銭の年代と同じだと決めてかかった従来の考え方は合理的でない。C₁₄年代測定の結果を疑はず、しかも考古学の形式論を支持するために起った今回の矛盾は、以上のような試案によって解決できるのではなかるうか。

(京都大学教授)

① 一九二六年と一九二七年には小泉頭夫が、一九三六年と一九三八年には藤田亮策がそれぞれ主査となって行った。藤田は大邱の支石墓についての発掘調査報告(昭和十一年度古蹟調査報告・昭和十三年度古蹟調査報告「朝鮮古蹟研究会」)を発表した。三上次男の『満鮮原始墳墓の研究』には「朝鮮半島における支石墓」などがあるが、前記藤田教授その他の諸氏の発掘記録や談話を丹念に集め、整理されたものであって、三上教授自身の発掘報告ではない。

② 有光教「韓国支石墓研究を讀んで」(『朝鮮学報』第四十八輯)

③ 有光教「朝鮮磨製石劍の研究」(京都大学各学部考古学叢書 第二冊 一九五九)

④ 同右 図版第五

⑤ 一九六七年秋、わたくしは発掘現場の跡で国立博物館の尹武炳氏と韓炳三氏から発掘当時の説明を聞くことが出来た。両氏の厚情に感謝する。

⑥ しかし、同書四八頁には、送った試料は「直径十二糎もある太い炭の端の中心部」であったと記す。これが木材の芯の部分であれば、測定結果は外側の部分よりも古い年数が出る。これについては学習院大学の木越邦彦教授の示教をうけた。謝意を表はす。

⑦ 西谷正「朝鮮における金属器の起源問題」(史料五〇巻六号)参照。なお有光教「朝鮮初期金属文化に関する新資料の紹介と考察」(『史林』四八巻二号)で紹介した伝金羅南道(靈岩)出土の十三個の鈎型は、現在ソウル特別市永登浦区の崇実大学附設韓国基督教博物館に陳列されている。

(附記) 本稿の挿図は、桑山正進君を煩わした。特に記して謝意を表はす。

Japan, and in the highlands of Noetsu 能越, many peasants have their working houses far from their cultivating lands for the purpose of Nagihata cultivation.

(4) "The Koba Type"

This is the type in the highlands of Shikoku 四国 and Kyushu 九州, where they originally cultivate and raise root crops and barely as well as millet, showing the crop association full of variety. And also in this type of swidden, the swidden field is generally of a large size.

Besides these four types, there is the rotation system of swidden lands or swidden rotation with root crops as the main crop in the Satsunan 薩南 Islands and the Loochoo 琉球 Islands. These display the characteristic features of ancient swidden agriculture system in Japan.

Chronology of Polished Stone Daggers in Korea

by

Kyōichi Arimitsu

Dr. Chewon Kim and Mr. Moo-Byong Youn of National Museum of Korea published "Studies of Dolmens in Korea" in 1967. In this book they revealed Carbon 14 date for a polished stone dagger which was unearthed from the floor of the prehistoric dwelling-site in Oksokni, P'aju: a Carbon 14 test of the charcoal from the same floor showed a date which reads 2590 ± 105 B. P.. This is far earlier than the chronology suggested from the archaeological methods practised before the advent of Carbon 14 dating. It was the dominating theory that the Oksokni type of the polished stone daggers in Korea certainly copy the bronze daggers of the slender form and the latter were dated by the accompanying objects such as a knife shaped coins (Ming-tao ch'ien) and Wu-Shu ch'ien, the date of which cannot be earlier than B. C. 3rd or 4th century. Dr. Kim and Mr. Youn insisted that the previously established relative chronology of both bronze and stone daggers cannot be held valid any longer. However,

it seems to me still valid that the Oksokni type of the stone daggers imitated bronze daggers of the slender form. I should like to suggest in this paper that the earliest bronze culture in Korea may go back to the period earlier than the 3rd or 4th century B. C. indicated by the above-mentioned Chinese coins.